

令和6年度 重要事項説明書(同意書)

虹のこころ保育園

1. 虹のこころ保育園の保育方針と特徴について

当園では子どもを主にした保育を行います。保護者の方は仕事をしながらの慌ただしい毎日を送られているということを、十分理解した上で、この保育園時代を大切にさせていただくことをお願いしています。

乳児(0.1.2歳)は養護を中心に愛着形成に重きを置き、保育をしていきます。そうすることで、情緒豊かにすくすくと育っていきます。この時期は、保護者の方と触れ合う時間を出来るだけたくさん作っていただきます。

幼児(3.4.5歳)は愛着が形成されると安心して親元を飛び出し、他者と新たな愛着を持てるようになり、「人を愛せる性格」が形成されます。何事にもおびえず、自信をもって行動できる人となっていきます。これらを念頭に置き、保育の中で元気よく積極的に体を動かして楽しく遊び、友だちとの関わりの中で豊かな経験を通して社会性を身につけていけるように保育しています。

保育園は健康なお子さんをお預かりする集団生活の施設で、当保育園では病児・病後保育は行っていません。体調が優れない場合は、感染症の疑いも考えられますのでお預かりは出来なくなります。また保育園で体調が悪くなった場合はすぐに迎えに来られる手はずを前もって整えておいてくださるようお願いいたします。

※集団生活の特徴

遊びの中で友だちと関わりたい欲求や玩具が欲しい等、自分の意思を伝える事が未熟な乳児(0.1.2歳)は、関わり合いに伴う噛みつきやひっかき、また幼児(3.4.5歳)もケンカなどは日常的に起こります。子ども一人ひとりに保育士がついている状況ではありませんので、怪我等を予防出来ないこともあります。

また、時として子ども自身がバランスを崩して転んだりぶつかったりすることもあります。

子どもの身体機能の未熟さや経験不足による怪我等は、それらの経験を繰り返すことで大きな怪我等を防ぐ身体機能の発達が見られるようになりますし、子ども同士の関わりを通して、たくましく成長していきます。

また、身体機能に添った活動でも、挑戦することで、骨折や歯や目の怪我等、避けたくても避けられないことがあります。これらをご承知おきいただき登園をお願いいたします。

2. 徴収させていただくもの

①現金でお支払いいただくもの

- ・日本スポーツ振興センター保険料(年1回)・・・300円
- ・クラスカラー帽子・・・1,100円
- ・乳児(0.1.2歳)：手提げバック(新入園児のみ)・・・1,300円
- ・幼児(3.4.5歳)：お道具箱セット・・・4,680円(3年間使用)

体操服一式・スモック・通園バッグ・・・24,200円(服はすべて1枚で計算しています)

※各ご家庭で必要な物を購入していただきます。税込価格です。

②ゆうちょ銀行で引き落とさせていただくもの

- ・給食費・・・3歳以上、毎月7,350円
- ・衛生消耗費(乳児0.1.2歳)・教育充実費(幼児3.4.5歳)・・・1,000円(毎月)
- ・延長保育料(下記5に記載)

※・給食費は日割り計算・長期欠席の対応は致しかねます。

・通帳は子ども名義で口座の開設をお願いします。

・上記のものは社会情勢の変化に伴い価格が上がることもあります。

3. 保育利用について

「八千代市保育園等利用案内」の保育の必要性が認められる事由でお子さんをお預かりします。

- ① 保育承諾時間は勤務時間+通勤時間+考慮時間(20分)です。保育承諾時間は保育園で割り出させていただきます。

保育園は各家庭の保育承諾時間に合わせて、保育士を各クラスに配置し待機しています。承諾時間より早く登園したり、迎えが遅くなると、保育士の人数が定まらず事故につながる可能性が高まってしまう。承諾時間をお守りください。

保護者の方が複数いらっしゃるご家庭にはお子さんの負担を少なくするため、遅く出かける方の送り、早く帰られる方の迎えをお願いしています。

- ② 保育園を休まれる場合は必ず前日まで、急の場合は当日9時までに連絡してください。
- ③ 連絡帳アプリについて、0歳児～2歳児は、登園する日は必ずご記入ください。記入内容を参照しながらきめ細やかな保育を行っていきます。3歳児～5歳児は、その日に担任に伝えておきたいことを記入していただき、園からは特別にお伝えすることがある場合に記入させていただきます。

※連絡帳の記入は朝9時までをお願いします。9時以降に記入していただいても確認できない場合がありますので、電話で連絡いただくかお急ぎでない場合は、直接担任までお伝えください。

- ④ やむを得ず登園が遅れる場合は各クラスの午睡前までの登園でお預かりします。給食時間に間に合わない場合は食事を済ませてから登園してください。保育園では喫食時間というものがあるため、保管しておくことが出来ないからです。

また、午後からの保育はお受けいたしかねます。子どものリズムが崩れてしまい、安定しないからです。

- ⑤ 冠婚葬祭、兄弟姉妹関係の学校行事は「八千代市保育園利用案内」に記載されている保育の必要性が認められる事由に当たりませんので、家庭の行事としてご家庭で参加していただくようお願いいたします。子どもにとって雰囲気を感じる絶好の機会です。小さいころから経験を積み重ねることで社会性が培われます。このような場には率先して連れ出してください。また、兄弟姉妹関係の学校行事も同様、家庭のイベントとして捉えてください。

- ⑥ 午前9時には活動できるように登園してください。

9時過ぎに登園しますと、計画通りにクラスの活動ができなくなるだけでなく、遅れた子どもは気後れしてスムーズに1日を過ごすことが出来なくなります。

- ⑦ 仕事場から直行で迎えをお願いします。買い物などは迎えの後にしていただいています。

- ⑧ 仕事がシフト制の方及び在宅勤務の方は、シフト表の提出をお願いします。

シフト・在宅勤務の有無を提出していただくことで緊急時の連絡先やお迎え所要時間の判断をしています。

- ⑨ 保育許可時間を過ぎてのお迎えが度重なる場合は、就労証明書の再提出をお願いすることがあります。

- ⑩ 保育者にお子さんを引き渡す前と、保護者の方にお子さんを引き渡した後の園内の事故は、園では責任を負いません。

※災害発生時などの正確な人数把握・駐車場の混雑緩和のためにも、引き渡し後は草原などで遊ばずに速やかに降園して下さいますようご協力をお願いします。

- ⑪ 退園、転園する場合は、その月の7日までにお知らせください。

- ⑫ お盆前後や年末年始等は給食の発注（食品ロスを極力抑えるため）と職員配置のため、事前にお休みの確認をさせていただきます。

確認依頼はメール配信にて、ウエルキッズアプリへの欠席の入力を期限内にお願いしています。

お仕事がお休みの場合（育休を含む）は、家庭保育をお願いしています。

4. 土曜利用について

- ① 土曜利用は、両親ともに就労(就労証明の記載通り)である場合に利用できます。土曜利用を許可されている場合も、その週に利用する方は毎週水曜の12時までに土曜利用ボードに記入申請をしてください。(記入をお忘れになった場合や休んでいる場合も、水曜の12時まで電話でも受け付けています)
※申請をお忘れになった場合は如何なる理由があっても利用できません。保育士の確保と食材発注が決定してしまいます。
- ② 土曜利用の許可がないご家庭で、変則的な就労のために利用しなければならない場合は、「土曜利用申請書」を原則水曜日午前までに提出していただきます。
- ③ 慣らし保育中のご利用はできません。
- ④ 土曜利用をされる子どもで離乳初期の方への給食提供は実施しておりません。ミルクのみを昼食時とお昼寝明けに提供します。ご注意ください。
- ⑤ 第5土曜日は厨房メンテナンスのため、水筒・お弁当・スプーン等三点セットを持参していただきます。
- ⑥ 土曜保育を利用されるご家庭は、月～金の間の保護者が休みの日などを利用し、子どもの体を休ませてあげるようにしてください。保護者の方が週6日仕事をすると疲れるように、子どもも疲れています。

5. 時間外保育とタッチパネルについて

保育標準時間認定のご家庭は18:00まで時間外保育料はかかりませんが、18:00～19:00を利用した場合、保育短時間認定の方は7:00～8:30、16:30～19:00を利用した場合は、時間外保育料がかかります。

時間外保育月額料金(令和4年4月改訂)

年齢		スポット	月極	
	時間	30分	18:00～18:30	18:31～19:00
0才	料金	400円	2000円	2000円
1～5才		200円	1500円	1500円

(時間外保育料は変更になることがあります)

- ① 保育園は19:00閉園です。19:00を過ぎた場合はお子さんひとりにつき3,000円の時間外延長保育料とスポット保育料をお支払いいただきます。但し、公共交通機関を利用している方で、人身事故や災害で遅延し、承諾時間に遅れる場合は保育園に一報を入れていただき、遅延証明書の提出をすることにより時間外延長保育料の3,000円は免除になります。
- ② お手元にある「保育承諾時間」に間に合わない場合は、遅れることが分かり次第、必ず連絡を入れてください。保育士を配置してお待ちします。また、公共交通機関の遅延により遅れる場合は保育園に連絡を入れていただくと共に、遅延のために遅れたことの証明として遅延証明の提出をお願いします。
- ③ タッチパネルの登降園の申請については、登園時は玄関を入った時に、降園時は玄関を出る時にタッチしていただきます。誤操作の原因になりますので、お子さんには絶対に触らせないでください。

19:00は保育園の鍵が掛かる時間です。19:00には退出できるようにお迎え時間の調整をお願いします。

6. 保健について

当園での保健活動は、こども家庭庁の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」、ならびに八千代市の方針に基づいて行っています。「保育のしおり」の 22 ページに、【保育園登園基準とお迎え基準】を添付していますので、必ずご一読下さい。

- ① 登園前には、必ず「保育園登園基準」に沿って、お子さんの体調観察をお願いいたします。
保育園は健康なお子さんをお預かりする集団生活の場ですので、「みんなと一緒に活動に参加できる体調かどうか」を確認して下さい。
- ② 発熱・下痢・嘔吐など、保育中の体調不良の際には、保護者の勤務先に電話連絡をさせていただきます。
園児カードの勤務先情報は、正確に記入していただくようお願いします。また、諸事情で緊急連絡先が勤務先でない場合は、登園時に必ず職員へお伝え下さい。
※ シフト制での勤務や在宅勤務（リモートワーク）をしている方は、緊急連絡先の把握の為に、毎月シフト表を提出していただきます。シフト表を提出して頂いているご家庭は、シフト表を確認の上ご連絡いたします。
- ③ 感染症などの疾病に罹患した場合、必ず「八千代市登園許可書（医師記入）」または「八千代市登園届（保護者記入）」をご持参の上での登園をお願いします。
集団生活の場ですので、これらが無いとお子さんをお預かりすることができません。
- ④ 38 度以上の熱が出た場合、解熱後 24 時間はお休みいただき、ご自宅で様子を見て下さい。解熱剤を使用せず完全に解熱し、体調回復後にお預かりが出来ます。（「保育園登園基準」参照）
- ⑤ 頭部を打ってしまった場合は、頭部外傷後の症状が遅れて出現する可能性を考慮して、24～48 時間は自宅で安静にしてください。また、登園時に頭を打ってしまったこと（日時や場所、状況等）を必ず職員へお伝え下さい。
- ⑥ 怪我や手術等をして縫合処置をした場合は、二次災害を防ぐため、抜糸するまでお休みしていただくようお願いしています。
抜糸が不要な縫合処置（溶ける糸を使用している）の場合は、処置をした日から 3 日間はお預かりできません。また 3 日間を過ぎても、お子さんが強い痛みを訴えていたり傷口の状態が悪い場合には、お預かりできないことがあります。
- ⑦ 骨折した場合は、ギプスが外れて、今まで通り自分で身の回りの事が出来るようになってからのお預かりとなります。
- ⑧ けいれん（熱性けいれん等）の既往歴のあるお子さんは、入園時面談の際に必ず職員へお申し出ください。また、入園後にけいれんを起こした場合も、必ず担任へお伝えください。
※ 熱性けいれんの既往歴があるお子さんは、37.5℃以上の発熱時に、可能な限り 30 分以内にお迎えに来られるよう手はずを整えていただくようご協力をお願いいたします。
※ けいれん止めの座薬を処方された場合は、看護師との面談を実施させていただきます。座薬を保育園に預けていただいた上での登園となります。また土曜保育は、看護師が不在となるためお受けできません。
- ⑨ 万が一保育園で怪我をし、緊急に受診する場合は、保護者の方も病院に来ていただき一緒に医師の話を聞いていただきます。保護者の方が受診できる場合は保育園での怪我であっても保護者の方をお願いします。また、保育園で受診し、後日病院での清算や書類の受け取り、再受診がある場合は、保護者の方をお願いします。
- ⑩ 与薬についてと予防接種後の登園については、園のしおりをご確認ください。
※ 体調が思わしくなく受診後に登園する予定のお子さんは、健康ではないということですので、ご自宅でゆっくり身体を休めてあげて下さい。症状悪化を予防するために受診する場合は、降園後の受診をお勧めします。

7. 食物アレルギーについて

食物アレルギーがあると診断されているお子さんは、必ず入園面接時に職員へお伝え下さい。アレルギーの内容によっては、アレルギー対応食の提供となります。

▶ アレルギー対応食提供までの流れ（新入園児の場合）

- (1) 入園までに医療機関を受診し、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票兼指示書」を主治医に記入していただきます。
- (2) 慣らし保育の期間中（給食提供開始まで）に、主任保育士・担任・栄養士・看護師と保護者で、面談をさせていただきます。面談の際に必要な書類は、以下の3点です。
 - ・保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票兼指示書（主治医記入）
 - ・八千代市食物アレルギー給食依頼書（保護者記入）
 - ・アレルギーサインプレートの作成と使用に関する同意書（保護者記入）* 文書作成にかかる費用は保護者負担となります。
- (3) 面談の中で、上記の書類の記載内容と、不備がないことを確認させていただきます。
保護者記入の「八千代市食物アレルギー給食依頼書」をもって、アレルギー対応食の開始となります。

▶ アレルギー対応食提供までの流れ（在園児の場合）

入園後に、食物アレルギーを疑う症状がみられた場合は、まず受診をしていただきます。ご自宅で食物アレルギーの症状があった場合や、アレルギーで受診をした場合は、お子さんの命にかかわる事ですので、必ず登園時に職員へお知らせください。

保育中に食物アレルギーを疑う症状が出現した場合は、保護者に連絡をします。早急にお迎えに来ていただくようお願いいたします。（症状の程度によっては、お迎えを待たずに救急要請する場合がありますのでご了承ください。）その後、その日のうちに受診をお願いいたします。

受診の結果、アレルギー対応食が必要だと診断された場合は、提出していただく書類があります。その後の流れについては職員よりお知らせいたしますので、必ず受診結果を職員へお知らせください。

8. 保護者支援について

保育園は「八千代市保育園等利用案内」の保育の必要性が認められる事由のもと、お子さんをお預かりする場所ですが、保護者支援として以下をお受けします。

- ① 保護者の仕事が休みの場合、幼児(3~5歳)クラスは保育の社会生活も発達過程ととらえ、9時~15時(おやつ後)までお預かりいたします。乳児(0~2歳児)は長時間、親から離れて集団の中で過ごすことが子どもにとって良い状況ではないため、やむを得ない理由がある場合を除き、保護者の方と過ごすことをお勧めしています。当保育園では愛着形成を重んじています。
※「やむを得ない理由」がある場合、職員までお知らせください。
- ② 子どもの定期健診、予防接種、小学校入学前検診の場合は9:00~16:00の間で兄弟姉妹をお預かりします。終了次第お迎えをお願いします。
- ③ 保護者が仕事に行かれる場合(病気の子どもの病児保育などに預ける等)、感染症でないと診断されている場合は他の兄弟姉妹はお預かりします。その旨を職員にお伝えください。
また、コロナ・インフルエンザに兄弟姉妹が感染した場合、48時間経過しても症状がなく感染していないと判断される場合も、保護者が就労される場合は兄弟姉妹をお預かりします。
- ④ 保護者の仕事が休みの場合、幼児(3~5歳)は、9:00~15:00(おやつ後)【増井福祉会 明優保育園共通】の保育を子育て支援としてお受けすることが出来ますが、子どもの情緒が安定しない場合

や災害など予想される場合、またお盆・お盆前後の期間・年末年始は家庭保育をお願いします。

乳児に関しましては、一緒に過ごせるうちにご家庭でお子さんと過ごす時間をたくさん作っていただき、愛着を育てていただきたいと思います。

※育児休業中、在籍する子どもは継続して保育園に通園することができます。保育園を退園せずに継続できるこの制度は、女性の職場復帰が困難な状況を改善するためにできた制度で、毎日保育園に登園しなければならないものではありません。保育認定時間は短時間（8：30～16：30）になりますが、子どもの成長発達にとって親子の愛着が大切な時期ですので、ご家庭での保育や9：00～15：00（おやつ後）でのお迎えをお願いします。乳児（0,1,2歳）は出来るだけご家庭で愛着関係を形成していただきます。3歳以上の幼児は就学に向けての時期のため、体調に異常がない場合は9：00～15：00（おやつ後）で登園をお受けします。

但し、園長が状況に応じて個別の相談に対応いたします。

産前産後休暇中は、標準時間を選択することが出来ますが、9：00～15：00（おやつ後）のお預かりをお勧めしています。母親の体調に異常がある場合は標準時間内でお預かりできます。

出産、育児休業に関しては、八千代市へ書類提出が必要です。各ご家庭でお忘れのないようお願いいたします。

これらに限らず、新生児や出産された方の健康に問題がある場合は柔軟に対応したいと思いますので、ご相談ください。

9. 特別な配慮が必要な子どもの保育について（虹のこころ保育園のしおり参照）

特別な配慮が必要：情緒が不安定だったり、集団生活において個別に声掛けや援助があると成長発達を促すことができることを言います。

- ① 入園時、または入園後に特別な配慮が必要となったお子さんは原則8：30～16：30の8時間の利用でお願いします。後の時間はお子さんの体力や精神面を考慮し、保育園以外でのお子さんに合った空間で過ごしていただくことになります。

（お子さんの状況に応じて、利用時間を相談しながら利用時間を決めていきます）

- ② 土曜保育の利用は控えていただいております。

10. 駐車場利用について

玄関前駐車場の一般利用時間は7：00～7：30です。上記時間以外は、梨園隣の第二駐車場をご利用ください。利用許可の申請を行った方には、駐車許可書をお渡しします。許可書は疾患をお持ちの方、身体的に歩くことが困難な方（ケガを含む）、ご懐妊による体調不良の方、生後6カ月までの子どもがいる方が一人で運転をして送迎する場合は対象で7：00～7：30以外も玄関前駐車場が利用できます。許可書をお持ちのご家庭でも、送迎者がいる場合は第二駐車場を利用して下さい。

※保育園前の道路はみどりが丘小学校の通学路になっています。近隣の方からも苦情が来ていますので、路上駐車（車の乗降のみの場合も含む）はご遠慮ください。皆様のご協力をお願いします。

※許可書は必ず車のダッシュボードに置いて、ご利用くださいますようお願いいたします。

※お子さんの怪我や体調不良でお迎えの場合と、土曜保育は正面駐車場をご利用いただけます。

※事故防止・近隣からの苦情もあるため、ルールは必ずお守りください。

1 1. 個人情報について

保育園の利用に際し、ご提出いただいた子ども及び保護者の方の個人情報の管理には、適切な安全対策を講じるものとします。園児カードにつきましては、緊急連絡時、緊急災害時以外の使用は致しません。園児カードは毎年再提出をお願いします（内容に変更が出た場合は変更内容の記入をお願いします）。

1 2. 写真や動画の撮影と配信について（虹のころ保育園のしおりに記載）

写真や動画（連絡帳アプリやウエルキッズフォト、HP 掲載他）の取り扱いについて、詳細を記載していますので、必ずご確認の上、同意書への署名捺印をお願いします。

1 3. 虹のころ保育園のしおりをお読みください。

令和 年 月 日、上記の内容に同意します。

園児名 _____

保護者署名 _____

印 _____